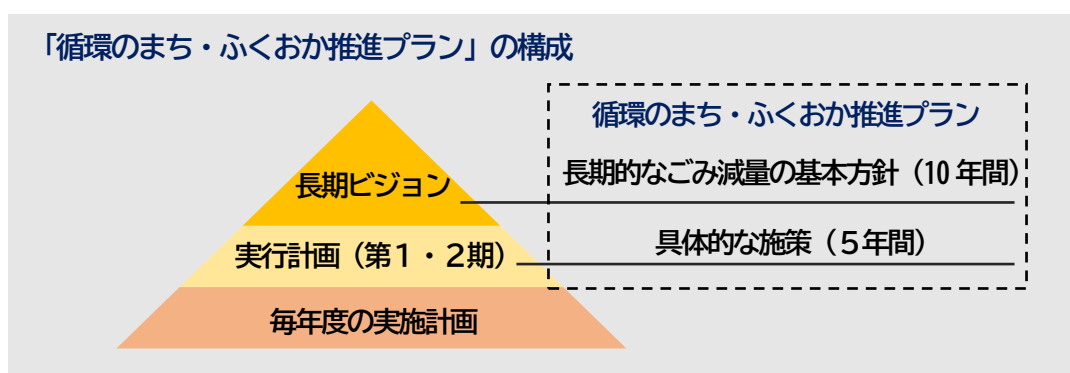


第3章 計画の基本的事項（長期ビジョン）

1 循環のまち・ふくおか推進プランについて

(1) プランの構成

- ・福岡市のごみ減量に関する様々な社会環境が変化中、プラスチックごみの削減や食品ロスの削減など新たな課題にも対応するため、新たなごみ処理基本計画となる「循環のまち・ふくおか推進プラン」を策定します。
- ・引き続き変化が予想される社会環境や2019年（令和元年）に発生した新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への影響にも柔軟に対応していくため、本計画では、長期的なごみ減量への基本方針を定めた「長期ビジョン」と5年ごとに具体的な施策を定める「実行計画」を策定します。
- ・また、「実行計画」で定める施策については、効果を評価・検証しながら、毎年度の予算・実施計画等に反映し、着実に推進していきます。



(2) 計画期間

- ・各計画期間は以下のとおりとします。（基準年度：2019年度（令和元年度））

循環のまち・ふくおか推進プラン（長期ビジョン） 〈第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画〉	10年間（目標年度：2030年度） 2021～2030年度（令和3～12年度）
第1期 実行計画	5年間（中間目標年度：2025年度） 2021～2025年度（令和3～7年度）
第2期 実行計画	5年間（目標年度：2030年度） 2026～2030年度（令和8～12年度）

■ 図表30 循環のまち・ふくおか推進プランの計画期間

2021年度 (令和3年度)				2025年度 (令和7年度)				2030年度 (令和12年度)
循環のまち・ふくおか推進プラン(第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画)								
長期ビジョン（10年間）								
第1期 実行計画（5年間）				第2期 実行計画（5年間）				
			第1期実行計画 評価・検証	第2期実行計画 策定			長期ビジョン 第2期実行計画 評価・検証	次期計画 策定

2 テーマ・基本方針

(1) テーマ

- ・福岡市環境基本計画（第四次）のめざすまちの姿「人・まち・自然が調和し、心豊かに住み続けられるアジアのモデル都市」の実現に向けた部門別計画として、「福岡式循環型社会システムの構築」を推進します。
- ・また、本計画は、SDGsの理念を踏まえ、今後も成長を続ける福岡市において、これまで市民・事業者の皆様とともに取り組んできた「循環のまち・ふくおか」の取組みを更に進化させ、将来世代に繋いでいくためのチャレンジであることから、以下のテーマを掲げ、発生抑制と再使用の2Rに重点を置いた3Rの取組みを推進します。

みんなでつくろう！ 活力ある未来へつなぐ「循環のまち・ふくおか」

■福岡市に関わる**全てのステークホルダー（市民・事業者・NPO等）の参画**を目指します

■**持続可能な社会を実現し、安全・安心な生活環境を将来に受け継ぎます**



■**地域循環共生圏の形成により地域の活力が最大限発揮される循環のまち**を目指します

コラム

わたしたちの合言葉

本計画では「みんなでつくろう！活力ある未来へつなぐ『循環のまち・ふくおか』」をテーマに発生抑制と再使用の2Rに重点を置いた3Rの取組みを進めていきます。

テーマの実現に向けて、「わたしたちの合言葉」とともに、家庭や職場、地域の場で2Rの実践に取り組ましましょう。



(2) 基本方針

- ・テーマの実現に向けて、以下に掲げる4つの基本方針を掲げ、施策を推進します。
- ・また、各方針の実現に向けて、施策の方向性を掲げ、取組みの主体に合わせて施策を分類します。

基本方針 1	都市特性を踏まえた循環型社会づくり
基本方針 2	イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造
基本方針 3	持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換
基本方針 4	適正処理の更なる推進

〔施策の分類〕

- 【共 働】 市民・事業者・NPO・行政などの各主体が協力して取り組む施策
- 【市 民】 市民が主体となって取り組む施策
- 【事業者】 事業者が主体となって取り組む施策
- 【行 政】 福岡市が主体となって取り組む施策

基本方針1 都市特性を踏まえた循環型社会づくり

循環型社会の実現に向けて、第3次産業中心の「商業都市」として、環境配慮型商品の普及を進めるとともに、「アジアの交流拠点都市」として、福岡市を訪れる人々が自然に3R行動を実践しやすい環境を整備します。



【施策の方向性】

- 環境配慮型商品の更なる普及・促進【共働】
バイオマスプラスチックや生分解性プラスチックといった代替素材の普及やグリーン購入を促進します。
- 交流人口をターゲットとした3Rの推進【共働】
駅、空港、宿泊施設、飲食店といった施設の特性に応じた3R施策を推進します。
- 単身者・高齢世帯等の多様なライフスタイルに対応した資源循環の推進【共働】
単身者や高齢世帯に対応した資源物回収や外国人居住者向けの多言語での広報など多様なライフスタイルに対応した資源循環施策を推進します。

基本方針2 イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造

産学官連携によるイノベーションの創出やNPO等も参加した多様なコミュニティによる取組みによって、地域の活力を最大限に高めます。



【施策の方向性】

- 設計段階からの環境配慮型商品の開発支援【共働】
環境配慮型商品の普及を目的に設計段階からの開発支援を進めます。
- AI・ICTを活用したシェアリング¹¹等の2Rビジネス¹²の促進【共働】
AI・ICTを活用した2Rビジネスの普及促進や事業活動における循環経済¹³モデルの導入を進めます。
- 多様なコミュニティによる都市と自然が調和した資源循環の確立【共働】
地域コミュニティや事業者、NPOなどの多様な主体による資源循環を推進します。

¹¹ シェアリング：

個人等が保有する活用可能な資産等をインターネット上のマッチングプラットフォームを介して、他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。サーキュラーエコノミーのタイプの1つ。

¹² 2Rビジネス：

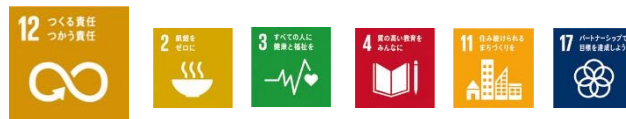
シェアリングやリユース、サービサイジング（製品のサービス化）といった2R（リデュース、リユース）につながるビジネスモデルのこと。

¹³ 循環経済（サーキュラーエコノミー）：

従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」の線形な経済活動から製品と資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小化した経済のこと。

基本方針3 持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換

持続可能な社会の実現に向けて、3Rを実践するライフスタイルやビジネススタイルへの転換を促進します。



【施策の方向性】

- 持続可能な消費¹⁴行動への転換 【市民】
環境に配慮した消費行動の周知啓発やマイバッグ・マイボトルの利用などを促進します。
- 手つかず食品、食べ残しなどによる食品ロスの削減 【市民・事業者】
食品ロスを削減するため、家庭や事業活動における取組みを推進します。
- 事業系古紙の資源化推進 【事業者】
雑がみの認知度向上や紙おむつの資源化に向けた課題の整理を行います。
- ESG投資¹⁵の普及・促進 【事業者】
地域金融機関との連携により、ESG投資の普及・促進に取り組みます。

基本方針4 適正処理の更なる推進

平時から事故・災害時まで一貫して安全を確保できる処理体制を構築するとともに、廃棄物処理過程における脱炭素化や陸域でのプラスチック回収による海洋プラスチックごみ対策を推進します。



【施策の方向性】

- 適正処理に向けた基盤整備の推進 【行政】
一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策として、廃棄物処理事業における業務継続計画の継続的な見直しや感染性廃棄物への対応を行います。

¹⁴ 持続可能な消費：
地域の活性化や雇用なども含む人や社会・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）。

¹⁵ ESG投資：
環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）といった要素を含めて投資先の中長期的な企業価値を考慮する投資。2006年に国連環境計画・金融イニシアティブが責任投資原則（PRI）を提唱したことを機にESG投資が欧米を中心に急速に拡大した。

- 大規模災害等に対応できる廃棄物処理体制の構築【行政】
災害廃棄物処理体制の検討や大規模災害に対応できる施設整備、広域支援体制の構築を行います。
- 廃棄物処理における温室効果ガス排出量削減の推進【行政】
脱炭素社会実現のため、収集運搬及び処分の各工程における温室効果ガス排出量を削減します。
- 海洋プラスチックごみ対策、不法投棄対策の推進【共働】
自然環境や生活環境を保全するため、海洋プラスチックごみ対策や不法投棄対策を推進します。

(3) 重点3品目

・本計画では、ごみ減量・リサイクルを市民・事業者の皆様に分かりやすく、更なる取組みの推進につなげていくため、可燃ごみ組成の上位3品目である古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の3種類を重点3品目と位置付け、重点的な減量施策を実施します。

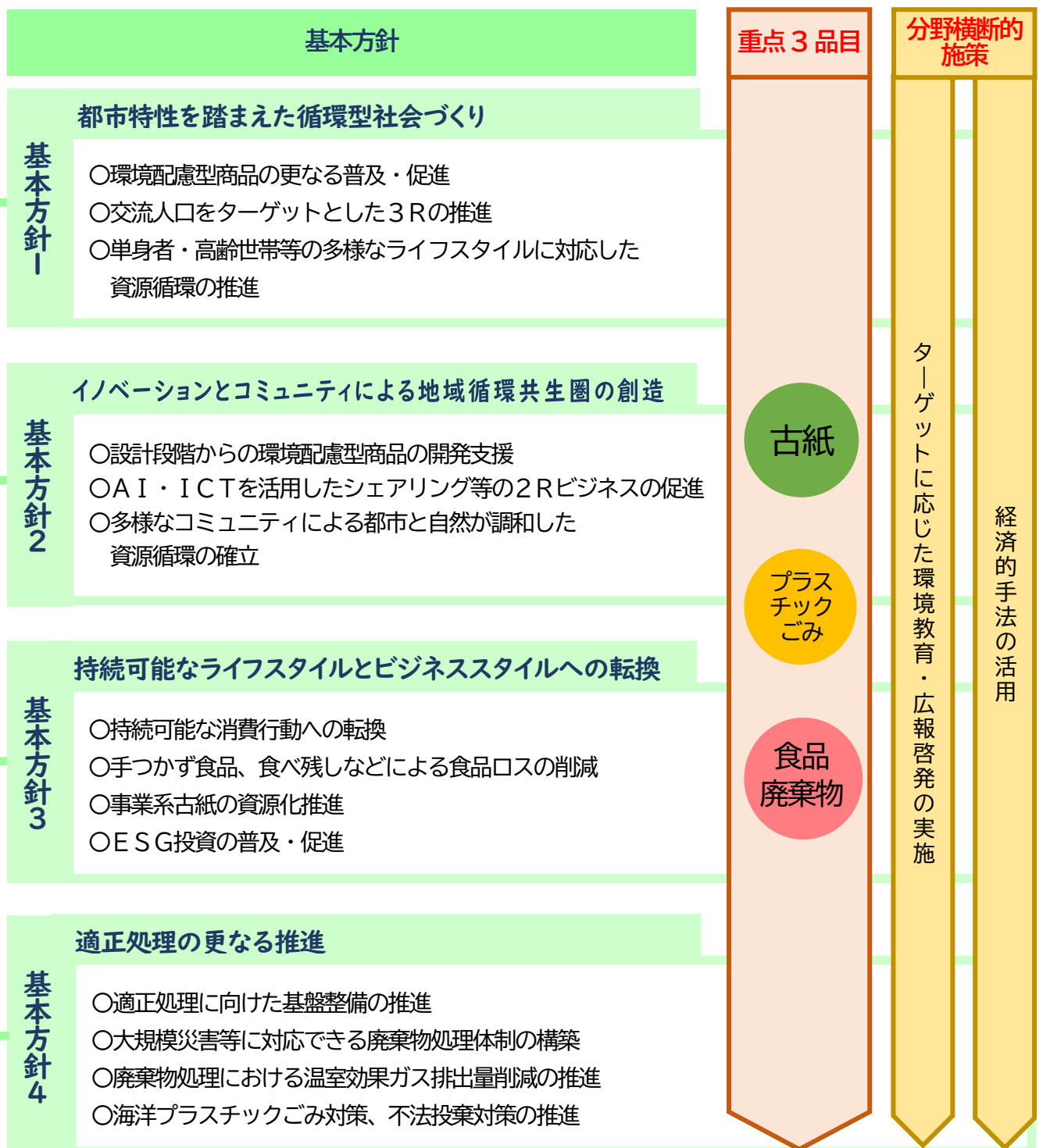
【施策の方向性】

 <p>古紙</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化の推進 ・再生紙の優先利用の促進 ・雑がみの認知度向上 ・地域特性に応じた地域集団回収の促進策検討 ・事業系古紙の資源化推進
 <p>プラスチックごみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体と連携したバイオマスプラスチック等の代替素材の普及・促進 ・産学官連携による環境配慮型商品の開発支援 ・マイバッグ・マイボトルの普及・促進 ・適正分別の周知徹底 ・プラスチックリサイクルの推進 ・事業者の地域清掃活動への参加促進
 <p>食品廃棄物</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設特性に応じた3Rの推進 ・多様な主体との連携による資源化の取組み支援 ・消費期限等の理解促進、フードドライブの推進 ・事業系食品廃棄物の資源化推進

■ 図表31 施策の体系

みんなでつくろう！ 活力ある未来へつなぐ「循環のまち・ふくおか」

- 福岡市に関わる**全てのステークホルダー**（市民・事業者・NPO等）の**参画**を目指します
- **持続可能な社会を実現し、安全・安心な生活環境を将来に受け継ぎます**
- **地域循環共生圏の形成により地域の活力が最大限発揮される循環のまち**を目指します



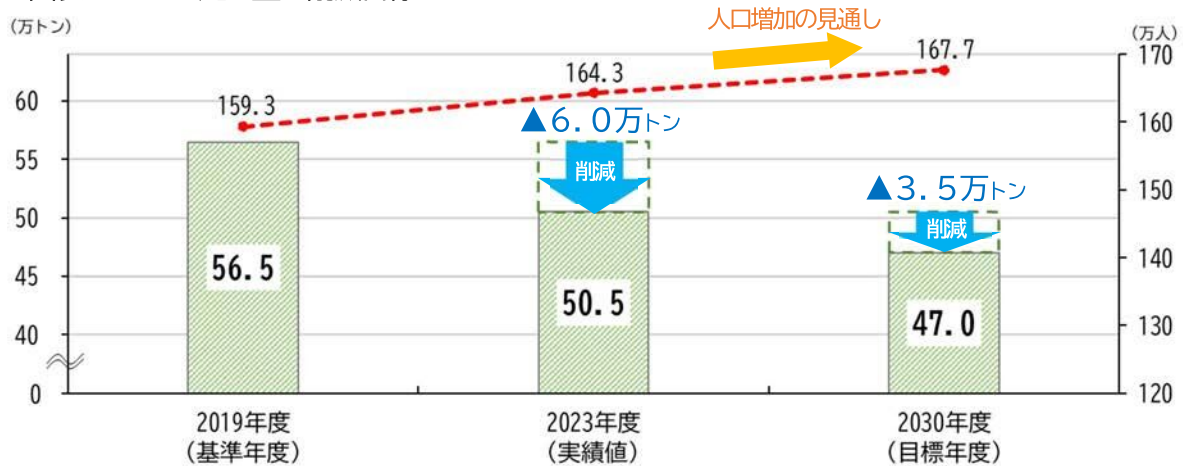
3 数値目標

本計画では長期ビジョンで掲げたテーマを実現するため、次の3つの数値目標を設定します。
第1期実行計画に基づく取組みにより、数値目標を達成したため、見直しを行いました。

(1) ごみ処理量

持続可能な循環型社会の実現に向けて、更なるごみ減量・リサイクルの取組みを推進し、ごみ処理量は基準年度（2019年度：令和元年度）より、2023年度（令和5年度）実績で6万トン削減しており、2030年度（令和12年度）までに、さらに**3.5万トン削減**することを目指します。

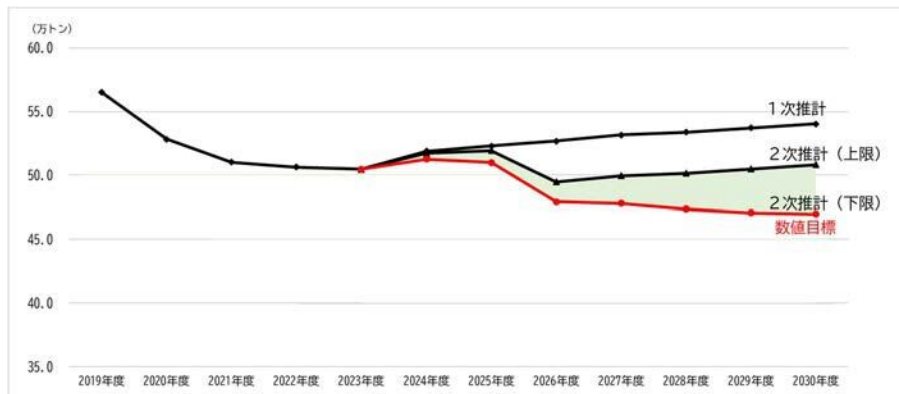
■ 図表 32 ごみ処理量の削減目標



【参考】

将来のごみ処理量については、以下の考え方で推計しています。

- ・ 1次推計：将来人口推計、事業所数の伸びをもとに、現行施策のみを継続した場合の推計
- ・ 2次推計（上限）：既に実施を予定している、プラスチック分別収集及び事業系食品廃棄物資源化施設への誘導による効果を加えた推計
- ・ 2次推計（下限）：第2次実行計画の新規・強化施策を実施した場合の効果を加えた推計
減量施策の効果が最大限発揮された場合のごみ処理量である、2次推計（下限）を数値目標とします。



ごみ処理量の将来推計

(2) 市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量（家庭ごみ原単位）

市民一人ひとりのごみ減量・リサイクルの取組みを着実に進め、市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量を基準年度に比べ、101g削減することを目指します。

2019年度 (基準年度)	2023年度 (実績値)	2030年度 (目標年度)
501g/人・日	458g/人・日 (▲43g/人・日)	400g/人・日 (▲101g/人・日)

(3) 1事業所1日あたりの事業系ごみ処理量（事業系ごみ原単位）

事業系ごみの減量・リサイクルの取組みを着実に進め、1事業所1日あたりの事業系ごみ処理量を基準年度に比べ、4kg削減することを目指します。

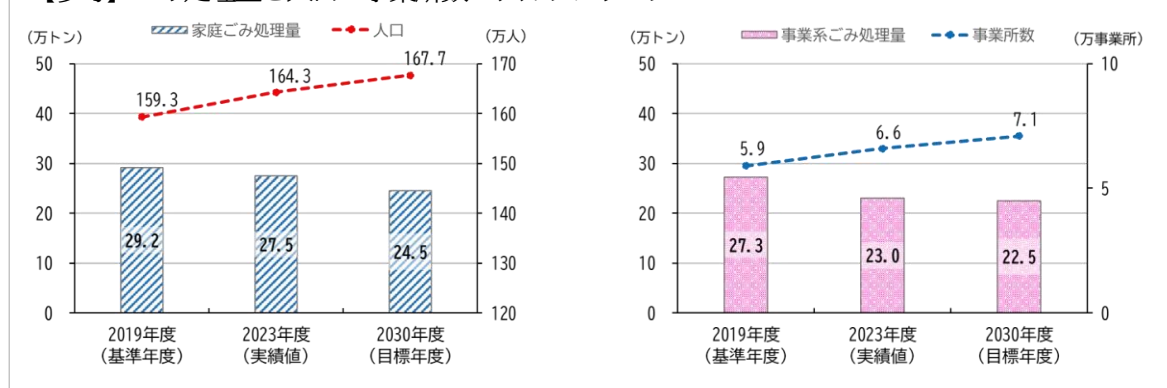
2019年度 (基準年度)	2023年度 (実績値)	2030年度 (目標年度)
13kg/所・日	9.6kg/所・日 (▲3.4kg/所・日)	9kg/所・日 (▲4kg/所・日)

■ 図表 33 ごみの発生量の見通し

区分	2019年度 (基準年度)	2023年度 (実績値)	2030年度 (目標年度)
可燃ごみ処理量	51.1万トン	45.0万トン	41.2万トン
不燃ごみ処理量	5.4万トン	5.5万トン	5.8万トン
ごみ処理量	56.5万トン	50.5万トン	47.0万トン
リサイクル量	25.0万トン	21.9万トン	26.9万トン
ごみ発生量※	80.6万トン	72.2万トン	73.7万トン
人口	159.3万人	164.3万人	167.7万人

※リサイクル量のうち、鉄・アルミの資源化量はごみ処理量にも含まれており、ごみ発生量はごみ処理量とリサイクル量の合計値から重複する鉄・アルミの資源化量を差し引いているため、合計は一致しない。

【参考】ごみ処理量と人口・事業所数のデカップリング



4 取組指標

長期ビジョンに掲げる基本方針に基づく施策や重点3品目に関する施策の効果を多面的に把握するため、基本方針ごとに取組指標を設定します。

第1期実行計画に基づく取組みにより、目標を達成している取組指標等については、見直しを行い、未達成の取組指標については、引き続き施策を推進してまいります。

達成した項目： **達成**
未達成の項目： **未達成**

●基本方針1：都市特性を踏まえた循環型社会づくり

<指標1：環境配慮型商品を購入する市民の割合の向上> **未達成**

- ・環境配慮型商品の普及を把握するため、商品を購入する市民の割合の向上を取組指標とします。
(把握方法：市政アンケートによる調査)
- ・参考として、環境配慮型商品の普及状況などの実態把握に努めます。
(把握方法：小売業者などに対するヒアリング)

項目	2019年度 (基準年度)	2023年度 (実績値)	2030年度 (目標年度)
詰替品の購入	78.3%	77.0%	90%
再生品の購入	10.9%	9.7%	30%

<指標2：特定事業用建築物における廃棄物発生量の削減>

- ・交流人口をターゲットとした3R施策の進捗状況を把握するため、大規模集客施設等の特定事業用建築物における廃棄物発生量の削減を取組指標とします。
(把握方法：廃棄物の減量等に関する計画書による集計)

項目	2019年度 (基準年度)	2023年度 (実績値)	2030年度 (目標年度)
特定事業用建築物における 廃棄物発生量	36.4トン/棟	32.2トン/棟	2025年度から削減

<指標3：市民のリサイクル実践度の向上> **未達成**

- ・市民の多様なライフスタイルに対応した資源循環の取組みを把握するため、市民のリサイクル実践度の向上を取組指標とします。
(把握方法：市政アンケートによる調査)

項目	2019年度 (基準年度)	2023年度 (実績値)	2030年度 (目標年度)
地域集団回収の利用	64.5%	54.4%	75%
古紙回収ボックスの利用	23.2%	35.1%	35%

●基本方針2：イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造

<指標4：リサイクル率の向上>（令和7年度見直し） **未達成**

・資源循環の取組みを把握するため、リサイクル率の向上を取組指標とします。

（把握方法：地域集団回収や資源化施設への搬入量等の集計）

項目	2019年度 （基準年度）	2023年度 （実績値）	2030年度 （目標年度）
リサイクル率	31%	30.3%	37%

<指標5：資源化可能な古紙の焼却量の削減>（令和7年度見直し） **達成**

・古紙の資源化の状況を把握するため、資源化可能な古紙の焼却量の削減を取組指標とします。

（把握方法：組成調査による推計）

項目	2019年度 （基準年度）	2023年度 （実績値）	2030年度 （目標年度）
資源化可能な古紙の焼却量	10.7万トン	5.3万トン	4.1万トン

<指標6：食品廃棄物の焼却量の削減>（令和7年度見直し） **達成**

・食品廃棄物の資源化の状況を把握するため、食品廃棄物の焼却量の削減を取組指標とします。

（把握方法：組成調査による推計）

項目	2019年度 （基準年度）	2023年度 （実績値）	2030年度 （目標年度）
食品廃棄物の焼却量	14.2万トン	12.5万トン	12.1万トン

コラム 生ごみ（食品廃棄物）の削減

●生ごみ削減のポイント

- 1 生ごみを出さない“食べきり・使い切り！”
- 2 生ごみをギュッと絞って減量！
- 3 それでも出てしまった生ごみはリサイクル！



●生ごみのリサイクル

生ごみは、微生物の働きを活用して発酵・分解させ、堆肥としてリサイクルすることで、ごみの減量につながります。福岡市では、生ごみの削減を推進するため、生ごみを堆肥化する「段ボールコンポストの使い方講座」や堆肥づくりから野菜の収穫を体験する「生ごみ堆肥を使った菜園講座」を実施しています。

●基本方針3:持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換

<指標7:持続可能な消費行動の実践度の向上> 未達成

- ・持続可能な消費行動への転換状況を把握するため、消費行動の実践度の向上を取組指標とします。
(把握方法: 市政アンケートによる調査)

項目	2019年度 (基準年度)	2023年度 (実績値)	2030年度 (目標年度)
レジ袋の辞退	79.2%	88.0%	95%
簡易包装の購入	55.8%	49.7%	70%
マイボトルの持参	53.6%	61.9%	70%
計画的な購入	44.3%	40.0%	60%

<指標8:家庭系プラスチックごみの焼却量の削減> (令和7年度見直し) 達成

- ・家庭系のプラスチックごみの削減状況を把握するため、家庭系プラスチックごみの焼却量の削減を取組指標とします。
(把握方法: 組成調査による推計)

項目	2019年度 (基準年度)	2023年度 (実績値)	2030年度 (目標年度)
家庭系プラスチックごみの焼却量	5.8万トン	4.9万トン	1.9万トン

<指標9:食品ロス発生量(手つかず食品)の削減> (令和7年度見直し) 達成

- ・食品ロスの削減状況を把握するため、廃棄される手つかず食品の削減を取組指標とします。
(把握方法: 組成調査による推計)

項目	2019年度 (基準年度)	2023年度 (実績値)	2030年度 (目標年度)
手つかず食品の量	2.3万トン	1.6万トン	1.5万トン

<指標 10：資源化可能な事業系古紙の焼却量の削減>（令和7年度見直し） **達成**

- ・事業系古紙の資源化の状況を把握するため、資源化可能な事業系古紙の焼却量の削減を取組指標とします。（把握方法：組成調査による推計）

項目	2019年度 (基準年度)	2023年度 (実績値)	2030年度 (目標年度)
資源化可能な 事業系古紙の焼却量	6.3万トン	2.1万トン	1.1万トン

<参考指標：市内総生産あたりの事業系ごみ処理量の削減>

- ・持続可能なビジネススタイルへの転換状況を把握するため、市内総生産（実質）あたりの事業系ごみ処理量の削減を参考指標として把握します。（把握方法：市民経済計算により把握しますが、市内総生産額の公表は当該年度の3年後となるため、参考指標とします。）

項目	2019年度 (基準年度)	2021年度 (実績値)	2030年度 (目標年度)
市内総生産（実質）あたりの 事業系ごみ処理量	3.51トン／億円	2.90トン／億円	2025年度 から削減

●基本方針4：適正処理の更なる推進

<指標 11：廃棄物処理における温室効果ガス排出量の削減>

- ・廃棄物処理における脱炭素化の進捗を把握するため、廃棄物処理における温室効果ガス排出量の削減を取組指標とします。（把握方法：組成調査に基づく集計）

項目	2019年度 (基準年度)	2023年度 (実績値)	2030年度 (目標年度)
廃棄物処理における 温室効果ガス排出量※1	31.5万トン-CO ₂	30.4万トン-CO ₂ ※2	2025年度 から削減
(参考) 廃棄物発電による 温室効果ガス削減量	9.4万トン-CO ₂	11.3万トン-CO ₂	※3

※1：収集運搬及び廃棄物焼却に由来する温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素）の合計。

※2：令和5年度から紙くず及び紙おむつの焼却分が追加されるなど、国において算出方法の見直し。

※3：廃棄物発電による温室効果ガス削減量は、年度ごとに公表される九州電力(株)のCO₂排出係数に発電電力量を乗じて算出するため、目標の設定が難しいことから、参考値として、数値の把握にとどめます。

<指標 12：不法投棄回収量の削減>

- ・不法投棄対策の進捗を把握するため、不法投棄回収量の削減を取組指標とします。

（把握方法：回収実績）

項目	2019年度 (基準年度)	2023年度 (実績値)	2030年度 (目標年度)
不法投棄回収量	23 トン	14 トン	2025年度 から削減

<指標 13：有害廃棄物等の混入量の削減>

- ・有害廃棄物等の適正処理の進捗を把握するため、燃えないごみに混入する有害廃棄物等の削減を取組指標とします。

（把握方法：組成調査による推計）

項目	2019年度 (基準年度)	2023年度 (実績値)	2030年度 (目標年度)
蛍光管の混入量	51 トン	29 トン	2025年度 から削減
乾電池の混入量	238 トン	272 トン	
スプレー缶 (残留物あり) の混入量	36 トン	30 トン	
リチウムイオン電池 の混入量	—	26 個/トン	

コラム

リチウムイオン電池

リチウムイオン電池は、携帯電話やスマートフォン、加熱式たばこなど多くの製品に使用されていますが、圧力がかかると発火する恐れがあり、近年、リチウムイオン電池を要因としたごみ収集車両やごみ処理施設等での発火トラブルが増えています。

使い終わったリチウムイオン電池は、機器から取り外して適正に分別し排出することが重要です。

取り外したリチウムイオン電池は、(一社)JBRCによって回収されており、家電量販店などに設置している回収ボックスに分別・排出することができます。

スマートフォンや電気シェーバー、ワイヤレスイヤホンなどのリチウムイオン電池が取り外せない小型家電は、公共施設に設置された小型電子機器回収ボックスで回収しております。



火災後の燃え殻

(リチウムイオン電池、スプレー缶、カセットボンバなど多数あり)

JBRC リサイクル協力店

検索



小型電子機器回収ボックス